
平成29年第7回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成29年12月19日(火)

1. 議事日程第4号

平成29年12月19日(火) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 委員会の審査結果の報告並びに委員会報告に対する質疑
 - 第 3 討論
 - 第 4 採決
 - 第 5 議員発議
 - ・意見書(案)の提出について
 - 第 6 議員派遣について
 - 第 7 委員会の継続審査及び調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 委員会の審査結果の報告並びに委員会報告に対する質疑
 - 日程第 3 討論
 - 日程第 4 採決
 - 日程第 5 議員発議
 - ・意見書(案)の提出について
 - 日程第 6 議員派遣について
 - 日程第 7 委員会の継続審査及び調査について
-

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 中 尾 拓 | 2 番 | 松 本 真由美 |
| 3 番 | 大 野 元 秀 | 4 番 | 小 幡 幸 範 |
| 5 番 | 松 下 善 法 | 6 番 | 中 川 英 則 |

7 番 廣 澤 俊 幸
 9 番 宿 利 忠 明
 11 番 高 田 修 治
 13 番 繁 田 弘 司

8 番 石 井 龍 文
 10 番 秦 時 雄
 12 番 藤 本 勝 美
 14 番 河 野 博 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 山 本 五十六

議 事 係 長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平
 教 育 長 秋 吉 徹 成
 総務課法制室長
 兼 参 事 渡 邊 克 之
 まちづくり推進課
 総合戦略室長 衛 藤 正
 税 務 課 長 石 井 信 彦
 住 民 課 長 衛 藤 善 生
 建 設 水 道 課
 水 道 室 長 穴 井 智 志
 農林業振興課
 参 事 湯 浅 詩 朗
 会計管理者兼
 会 計 課 長 江 藤 幸 徳
 教育総務課長兼
 新中学校開校
 推 進 室 長 長 尾 孝 宏
 社会教育課長兼
 中央公民館長 瀧 石 裕 一
 監 査 委 員 河 野 好 美

副 町 長 小 幡 岳 久
 総 務 課 長 麻 生 太 一
 まちづくり
 推 進 課 長 中 島 圭 史
 環境防災課長兼
 基地対策室長 藤 原 八 栄
 福祉保健課長 本 松 豊 美
 建設水道課長 梅 木 良 政
 農林業振興課長兼
 農 業 委 員 会
 事 務 局 長 藤 林 民 也
 商工観光振興
 課 長 秋 好 英 信
 人権同和啓発
 センター所長 帆 足 浩 一
 学校教育課長 佐 藤 貴 司
 わらべの館館長
 兼久留島武彦
 記念館事務局長
 総 務 課
 行 政 係 長 吉 野 弥也子
 和 田 育 男

午前10時00分開議

○議 長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明、言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますようお願いします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議長（河野博文君） 日程第1、日程変更について議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長中川英則君。

○議会運営委員長（中川英則君） おはようございます。

議長に議員からの意見書が提出されましたので、本日、午前9時より議会運営委員会を開催しました。その協議の結果について御報告をいたします。

日程の変更につきましては、日程に議員発議、意見書（案）を追加するものです。意見書（案）については、本定例会の総務文教民生常任委員会に付託した請願第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出です。本日、お手元に配付しております変更日程表のとおり日程を追加し、質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

どうか趣旨を御理解いただき、慎重なる御審議をお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議の結果について御報告を終わります。

○議長（河野博文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、お手元に配付しております変更日程表のとおり日程を追加し、質疑、討論、採決をお願いしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、変更日程表のとおり日程を追加することを決定いたしました。

日程第2 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第2、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、総務文教民生常任委員会の報告を求めます。

総務文教民生常任委員会委員長大野元秀君。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） おはようございます。

総務文教民生常任委員会報告。

平成29年第7回玖珠町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案7件、請願1件について、12月12日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第96号 玖珠町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

本案は、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法は略称）（平成15年法律第57号）の改正に伴い、本町における個人情報の定義を明確にするため、提出するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第98号 玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本案は、児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第63号）の改正に伴い、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するため、提出するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第101号 くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更について

本案は、くす星翔中学校建設事業開発造成工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）今後、変更が生じる可能性はあるのか。

（答）開発造成工事については完了しているので、今後変更は発生しませんが、建築主体工事については、今後も湧水対応等による契約変更が発生する可能性があります。

（問）精算設計数量に基づく変更とあるが、どこの数量が変更となったのか。

（答）実際の出来高寸法や産廃の量の増減などを反映しています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第102号 くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について

本案は、くす星翔中学校建設事業開発造成工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）日田土木事務所からの指摘項について、主な指摘内容は何か。

（答）合計12件の指摘があり、その主なものは、防火シャッターの種類に誤りがないかというものと構造計算適合性判定において合計41件の構造的な指摘があり、図面反映を行いました。

（問）揚重機械の決定は建設会社が選定したのか。

(答) 設計段階でどのような——すみません、ここ「機器」と書いてありますが、「器具」の誤りです。訂正のほうよろしくをお願いします——器具を使うか、設計業者、地元業者、建設業協会の建設業協会の三者に意見を求めたが結論がまとまらなかったため、町側が3つのパターンをつくり、選定を行った後、請負業者に協議をして決定しました。

(問) 当初の設計よりも金額が増加していくことについて、今後も同じような財政運営を行っているのか。

(答) 今回のように変更契約が発生し続けると、当初予定した概算設計額を超えることも想定されますが、必要と考える予算については確保していくことが執行部の責任と考えています。今後の大規模事業においても、必要最小限の予算の中で効果を上げていくことを意識しながら、ケース・バイ・ケースで対応していくことを考えています。

(問) 湧水の発生は、地面から来ているのか、西・大畑からの水が流れてきているのか。

(答) 湧水については、下から来ている分もありますが、国道側から来ている分もあります。最終的には、敷地に計画している側溝への排水をイメージしているところです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第103号 平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,219万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億4,899万4,000円とするものであります。今回の補正の主な内容は、旧森南部精米所整備事業補助金、その他行政運営における緊急性の高い必要経費を予算追加計上したものですと説明がありました。

主な質疑応答は、旧森南部精米所整備事業補助金に係るものが次のとおりです。

(問) 旧南部精米所の2棟を無償譲渡して活用するとの説明は受けてきたが、1棟を壊すことに対して議会への説明は行ったのか。

(答) 2棟のうち1棟を取り壊し、新築となっている状況についてですが、11月27日、全員協議会において議会への説明を行いました。結果的に報告が事後となってしまいました。

(問) 今までの経緯として、外構整備については町の責任で実施していくが、外構整備以外は福祉法人が行い、町からは一切お金が出ることではないとの説明だったが、今回、補助金の予算が計上されていることについて、今まで執行部が説明してきたこととは全く違う流れになっているが、執行部の考えを伺う。

(答) 建設費用は社会福祉法人が行い、外構整備を玖珠町が担うことは変わりありませんが、今回のケースは、福祉が観光に担っていく新たな事業として、大分県の福祉施策との合致もあり、間接補助事業として玖珠町が費用の一部を負担し、大分県の補助事業として要望された経緯があります。

(問) 2棟の建物設備品機器類について補助金を出すわけだが、2棟の建物について、福祉法人が管理運営を行っていく認識でよいのか。

(答) 2棟の建物は、福祉法人が管理運営を直営で行っていくことになります。

(問) A型事業所がスタートして一、二年で撤退されると困るのだが、事業計画や将来の予測は確認できているのか。

(答) 5年間の集客見込みと収益の試算を出して想定を進めています。

(問) 社会福祉法人との協議の上で、町としての計画を持っているのか。

(答) 高齢者との福祉に関しては、今、協議を進めている中で、B型事業所とは既に連携を始めており、今後の利用者のステップアップ等を含めた中で協議を進めているところです。

(問) 当初の説明として、建物の整備とパンを焼く事業は福祉法人が担当するのではなかったのか。

(答) 建物は、福祉法人と日本財団が整備を行っていく中で、福祉法人が大分県の補助金を活用して厨房機器や備品を整備していくことになりました。

(問) 土地は玖珠町の持ち物、建物は福祉法人の登記となっているが、途中で法人がやめたいとなった場合、カウベルランドのようなことにならないか心配するところであるが、契約はどのようなになっているか。

(答) 土地の無償貸し付けについては30年間の期間で行っており、貸し付け条件としては福祉事業に使うとの用途指定をしています。また、覚書によって5年ごとに福祉事業の継続状況を確認するため、事業報告書の提出を規定しています。

(問) 事業スタート後は福祉保健課が所管するとのことだが、現時点で社協や地域包括支援センターと協力していくような計画があるのか。

(答) 社協やB型事業所とも連携をとっていきたい。また、障害者芸術・文化祭についてもメンバーに加わっていただき、事業者同士の交流を深めていきたいと考えます。

一般会計補正予算については以上のとおりです。

少数意見として、旧森南部精米所への補助金について、議会開会まで詳しい説明が一切されないまま補助金を予算計上していることに対し、議会への説明が不足しているのではないかといった意見がありました。

本年11月の臨時議会において議決した決議書にも、議会への説明不足は指摘をされたばかりです。執行部は、決議書の内容を十分に考慮し、議会への説明責任を果たしていくことを強く求めます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第105号 平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,122万5,000円とするものです。

主な質疑は次のとおりです。

(問) 印刷製本費15万8,000円の詳細を伺う。

(答) 平成30年4月より国民健康保険が県広域化するため、それを見越して保険証などを作成するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第106号 平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ255万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,349万8,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書

主な質疑は次のとおりです。

（問）トップランナー方式など大いに推奨していくべき内容と考えるが、どのような考えでこの請願書を提出しているのか。

（答）県下では14市1町が議決している状況であり、トップランナー方式の考え方はよいことだと考えますが、小さい自治体が導入するには限界がありますので、自治体間の格差をなくすための提案です。

（問）7項目めに法人税の税率引き上げが明記されていますが、今、国の方針として法人税は税率の引き下げを行っている状況です。今回、あえて税率を引き上げることにについて、その趣旨を伺います。

（答）法人税を下げると国の収入が減るため、小さい自治体は成り立たなくなります。東京都など交付税のないところは下げても問題ないが、地方自治体はある程度の交付税がなければ成り立たないので、地方財政を確立させたいことが趣旨となります。

委員より反対・賛成の討論がありました。

（反対の討論）

現在、国が実施している取り組みや時代の流れとつじつまが合わないので、内容を見直すべきと考えます。

（賛成の討論）

社会福祉や子育て支援についても財政の充実を求める内容であり、地方自治体にとっても必要なことだと考えます。

将来、地方交付税が減額することは目に見えており、県下統一の同じ内容で提出するべきと考えるので、内容の変更は必要ないと考えます。

審査の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

その他の質疑については別紙にまとめていますので、御一読ください。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案7件、請願1件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（河野博文君） 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番石井龍文君。

○ 8 番（石井龍文君） 字句の訂正だけしとってください。1 ページ目、4 番の議案第102号、2 段目ですか、「開発造成工事」じゃなくて「建築主体工事」になっております。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） 申しわけございません。訂正しておきます。

○議 長（河野博文君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 皆さん、おはようございます。

産業建設まちづくり常任委員会報告をいたします。

平成29年第7回玖珠町議会定例会におきまして、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案5件、陳情1件につきまして、12月12日、執行部出席のもと、審査した結果を報告いたします。

開会后、書類審査に先立ちまして、議案第95号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について（南部精米所跡地）及び陳情第2号、谷川（八ツ目川上流乙師自治区）の防災対策に関する陳情書につきまして現地調査を行い、調査終了後、委員会次第によりまして審査をいたしました。

1 議案第95号 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本案は、平成28年3月25日付で議決した玖珠町過疎地域自立促進計画（平成28年度から平成32年度までの5カ年）に変更が生じたため、提出されたものであります。その内容は、①高齢者の保健及び福祉の向上及び増進の中に、障害者福祉施設（旧森南部精米所整備事業）社会福祉法人暁雲福祉会を加える、②教育の振興の中に、学校教育関連施設（校舎）塚脇小学校校舎屋上防水改修事業を加えるものでございます。

執行部から、旧森南部精米所整備事業は、11月末現在42%の建築状況との説明がございました。

主な質疑応答は次のとおりでございます。

（問）過疎債を活用するための計画変更なのか。

（答）この計画変更で過疎債を活用することが可能となります。

（問）過疎債の活用でメリットがあるのか。

（答）町の負担すべき事業費の100%に充当でき、元利償還金の70%が交付税措置されます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第99号 玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

本案は、認知症である者等で収入申告をすること等が困難な事情にあると町が認める者の収入申告義務を免除し、公営住宅法（昭和26年法律第193号）第34条の調査により把握した収入に応じて、応能応益家賃として決定できるようにするため、提出されたものであります。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 入所者が認知症になったときの対応はどうするのか。

(答) ひとり暮らしの入居者が認知症になったときは、福祉関係の方々と協議し、対応しています。審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第100号 玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の変更について

本案は、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるので、提出されたものであります。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 切土工における岩盤の露出に伴う工事費用が増加するのに、その他工事経費が減額するのはなぜか。

(答) 町道工事発注の後、大分県土地開発公社が団地造成に入りましたが、造成工事を優先することから、近接工事との施工調整による工事量の減額と岩盤露出に伴う工法変更で生じた増額分との差し引き額になります。

(問) 今後の工事に差し支えが出るのではないか。岩盤が出たからと、そのたびに変わることはないのか。

(答) 第2工区は、町道工事場所内に県のボックス工事があるため、調整しながら工事が進められています。想定外のこともあるかもしれませんが、国交省の交付金を活用し、平成30年度までに完成予定です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第104号 平成29年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万2,000円を追加するものです。主なものは、来年4月より給水開始予定の綾垣簡易水道事業の量水器購入や納付書等の印刷製本費の増額によるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第107号 平成29年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)

本案は、収益的収入及び支出の予定額を補正するものであります。主なものは、受託給水工事の増加に伴う収益及び費用の補正と、人事異動に伴う人件費の調整であります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 陳情第2号 谷川(八ツ目川上流乙師自治区)の防災対策に関する陳情書

本案は、乙師自治区にある谷川の防災対策に関する陳情であります。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 土石流で町民の財産と生命に被害が心配されるが、担当課はどこが行うのか。

(答) 建設水道課、農林業振興課、環境防災課が連携して協議します。建設水道課が窓口です。

(問) 途中まで準用河川になっているが、危険箇所まで延長できないのか。

(答) 準用河川の指定区域内でなければ、河川改修等の事業の対象とならない状況です。地元で維持管理をお願いすることとなります。

審査の結果、本案は、地元の維持管理とする法定外水路に対する町の方針について、地域の高齢化や災害対策の観点から、何らかの対策を講じていく必要があるとの意見を付して、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設まちづくり常任委員会に付託を受けました議案 5 件、陳情 1 件について、審査の結果の報告を終わります。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第 3 討論

○議長（河野博文君） 日程第 3、これより討論を行います。

議案第95号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 議案第95号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

この計画に南部精米所整備事業が追加されておりますが、この施設は障害者が働くカフェ・レストランなど、来年 4 月にオープンする計画に対しての起債を行うようにする一部変更でございます。

障害者が地域活性化の一翼として、森のクレヨンのカフェ・レストランにおきましては、玖珠町特産の食材を生かした創作メニューの提供等、また森の米蔵では、観光・文化の新たな発信拠点として、年間を通じて定期的な企画、婚活イベントや大カラオケ大会等の実施を行いたいとの思いを先日の研修で常務理事が述べておりました。

それから、町の名所を点と点で結ぶ役割を果たしたい、玖珠町の新たな魅力を広げる取り組みを行いたいとのことでございました。

また、観光戦略では、点を線で結ぶ周遊戦略、地域支援のブラッシュアップ、体験型観光の推進、リラックスできるまちづくり、観光客滞在型プログラムの確立など、これまでに町が取り組まなければならない方向、課題が考えられております。

来年には5名が玖珠に移住したいということもお聞きしておりました。

福祉の力を生かしながら、地方創生につながる新たなモデル事業として生かしていただくことを期待して、賛成の討論といたします。

しかし、常務理事からお話ございましたけれども、10人の知的障害者を雇用する計画にしているが、まだ目標に達していないとのお話もお伺いいたしました。執行部の暁雲福祉会と連携を図りながら、定員を確保するために最大限の努力をするよう申し添えまして、賛成の討論にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 次に、議案第96号に対する反対の意見はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成の意見はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第98号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第99号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第100号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第101号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第102号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第103号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

4 番小幡幸範君。

○4 番（小幡幸範君） 議席番号 4 番小幡です。

議案第103号、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論に参加します。

本補正予算の歳出、2 款 1 項 7 目 19 節負担金補助及び交付金の旧森南部精米所整備事業補助金 3,565 万 4,000 円について、付託された常任委員会では、実に 27 回に及ぶ質疑があり、慎重に審議が行われてきました。大分県西部振興局、事業者、玖珠町の三者の協力のもと、観光振興と障害者の雇用の場として大いに期待をしているところです。

ただ、1 点、心配なこととして、事業を実施していくに当たり、長期的な運営を続けていけるのかという点です。町内の飲食店でさえ、日々苦戦をしている状況であり、また A 型事業所の利用者を常に町内で確保できるのかという点については、今後、行政としても課題意識を持って取り組んでいきたいと考えているところです。

昨日、議会活動を通して理事長と話をしてきましたが、福祉法人の持ち出しが当初の 2 倍に増加していることや、明野店を閉鎖し、従業員 5 名を含めたカフェ事業の全てを玖珠町へ移転する計画となっていることから、理事長も覚悟の上の決断であり、中途半端な気持ちではないと考えられます。ぜひ、町としても、日田支援学校からの積極的な受け入れや、昨年 4 月に県が条例制定をしている共生社会の実現を目指すなど、住民意識を高める施策の充実に努めることをお願いして、賛成の討論いたします。

○議長（河野博文君） 反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 次に、議案第104号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 議案第105号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 議案第106号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 議案第107号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 次に、請願 1 件、陳情 1 件について討論を行います。

請願第 2 号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書について、反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 陳情第 2 号、谷川（八ツ目川上流乙師自治区）の防災対策に関する陳情書について、反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

日程第 4 採決

○議 長（河野博文君） 日程第 4、これより採決を行います。

最初に、議案第95号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第95号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号、玖珠町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第96号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第98号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号、玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第99号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の変更に
ついてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の
起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第100号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号、くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更に
ついてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第101号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更に
ついてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第102号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号、平成29年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)についてに対する委員長報告
は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第103号は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。

議案第104号から議案第106号までの3議案は、平成29年度特別会計の補正予算です。別に反対意見
の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(河野博文君) 異議なしと認めます。

議案第104号から議案第106号までの3議案について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第104号から議案第106号までの3議案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第107号、平成29年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告に対する決定に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第107号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件、陳情1件について採決を行います。

請願第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(河野博文君) 起立多数です。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第2号、谷川(八ツ目川上流乙師自治区)の防災対策に関する陳情書に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択されました。

日程第5 議員発議

・意見書(案)の提出について

○議長(河野博文君) 日程第5、議員発議を議題といたします。

お手元に配付しております発議第6号が提出されております。

発議第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書(案)について、提出者の説明を求めます。

提出者、3番大野元秀君。

○3番(大野元秀君)

発議第6号

平成29年12月19日

玖珠町議会

議長 河野博文 殿

提出者	玖珠町議会議員	大野元秀
賛成者	々	小幡幸範
	々	中川英則
	々	石井龍文
	々	秦時雄
	々	河野博文

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

意見書の内容につきましては、お手元にお配りしていますので、簡潔に説明をいたします。

地方自治体では、子育て支援、医療・介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定、実行など、新たな政策課題に直面しています。

同様に、人材が減少する中でも、住民からは新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が求められています。しかし、国は、社会保障の削減と財政再建目標を達成するためだけに歳出削減を行おうとしています。地方自治体で不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは必至であります。

2018年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指していただく内容であります。

政府に対して、7項目の内容で地方財政の充実・強化を求める意見書として、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書の提出をするものです。

以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河野博文君） ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 7番廣澤です。

具体的にお伺いしますけれども、3番目の項目の「各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定」しているということですが、具体的にどういう内容で算定しているのか、御説明をお願いしたいと思います。

○3番（大野元秀君） お答えします。

委員会の付託案件であり、委員会のほうで採択をされているということで、お答えすることはできません。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 質問があればということだったので、あえて質問させてもらったんですけども、それからもう一点ですけども、最後のほうの対象国税4税、所得税・法人税・酒税、これを上げることが本当に町民とか国民は望んでいるのか、この辺も私は大変疑問に思うから、こういうところは内容を変更してもらいたいということで委員会で申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

発議第6号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

発議第6号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（河野博文君） 起立多数です。

よって、本意見書（案）は採択されました。

日程第6 議員派遣について

○議長（河野博文君） 日程第6、議員派遣について議題といたします。

今定例会より3月定例会まで、別紙議員派遣について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第7 委員会の継続審査及び調査について

○議長（河野博文君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所掌事務について、会議規則第75条の規

定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中に調査をすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会、議会改革特別委員会、議会広報特別委員会の委員長から申し出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程及び今定例会の全ての日程を終了しました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 平成29年第7回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

初めに、諸般の報告を申し上げます。

12月7日、メルサンホールにおいて、「人権を考える町民のつどい」を開催し、多くの議員の皆様を初め町民の方約400名の参加をいただきました。

「つどい」では、「平成29年度玖珠町差別をなくす人権標語」の表彰式を行い、町内各小・中学校から応募された1,139点の中から、入選されました18点を表彰いたしました。入選された児童・生徒の皆さん、おめでとうございます。

表彰式に続き、ノンフィクション作家、野村路子氏の「子どもたちの生きる力～収容所に遺された絵が語るもの～」の演題で御講演をいただきました。ナチス・ドイツの支配下にあったテレジン収容所の資料や子供たちが残した絵画、また生き残った方たちの貴重な証言などを次の世代に伝えていくことの意義と大切さを改めて感じたところでございます。

さて、今定例会は、去る4日から本日までの16日間の日程でございました。初日に御提案申し上げました計画変更案件1件、条例の一部改正案件4件、契約の変更案件3件、補正予算案件5件の13議案につきまして、議員各位の活発なる御議論と慎重なる御審議を賜り、いずれの案件も御承認していただきました。まことにありがとうございます。また、審議におきまして、議員各位から多くの貴重な御提言をいただき、重ねてお礼申し上げます。

今議会の初日、諸般の報告で申し上げましたが、各地で自然災害が発生するなど、本年も多難な1年だったと思います。そのような中において、玖珠町におきましては、年の後半、全国和牛能力共進会における玖珠牛の活躍、また社会福祉法人暁雲福祉会による就労継続支援A型施設などの障害者サービス事業所の開設発表など、明るい話題もございました。

その中でも、先月、待望久しかった玖珠工業団地への企業進出が表明されましたことは、玖珠町の未来を明るくともす出来事として記憶に新しいところでございます。およそ25年にわたる町民・郡民の悲願であった工業団地造成と企業誘致が、新栄合板工業株式会社様の進出表明という形で一気に動

き出しました。

これまで、その実現に向けて精いっぱい努力を続けてまいりましたが、今後の産業の裾野の広がりにつながるが大いに期待され、大変うれしく思っております。これまで御尽力いただいた町議会議員の皆さん、町民の方々、関係する大分県、大分県土地開発公社などの皆様に対して、この場をかりて改めてお礼を申し上げます。

企業誘致につきましては、スタートを切ったばかりであり、今後も一日も早い工業団地造成工事の完成と工場の完成・操業開始に向けて、引き続き努力を注いでまいりたいと考えております。

ここで、私ごとでございますが、私は来年1月末をもちまして町長としての2期目の任期の満了を迎えます。今議会は、任期中、町長として最後の定例議会でございます。これまで8年間、ここまで来られましたのも、町民各位の御理解、御協力、町会議員の皆様の御指導・御鞭撻のおかげであると感謝申し上げるとともに、心よりお礼申し上げます。また、議員の皆様から、この1年間、まちづくりに対して温かい、そして貴重な御意見を賜り、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

いよいよ、本年も残すところ10日余りとなりました。先日のニュースで、ラニーニャ現象が発生しており、この冬は寒い冬になる見込みとの報道がなされました。玖珠盆地でも既に初雪が観測され、これから日を重ねるごとに本格的な冬の到来を迎え、寒さも一日一日、日増しに厳しくなっております。議員各位におかれましては、年末年始を迎え、何かと御多忙な日々が続くことと拝察いたしますが、健康に十分に御留意され、家族皆様おそろいで穏やかな新年をお迎えになれるよう、また新しい年が町民の皆様にとりまして温かい1年になりますよう御祈念申し上げまして、平成29年第7回玖珠町議会定例会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議 長（河野博文君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年第7回定例会は、去る12月4日開会以来、本日まで16日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におきましても終始極めて真剣な御審議をいただき感謝申し上げます。加えて、議会運営に協力いただきましたことについてお礼申し上げます。

ことは、7月の九州北部豪雨を初め、9月の台風18号による自然災害などが発生し、とうとい人命や多くの被害がありました。お亡くなりになられた方々、御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と復旧をお祈りいたします。

また、長年待ち望んだ玖珠工業団地への進出企業の表明があるなど、明るい出来事もありました。また、昨日は、旧森南部精米所にできます暁雲福祉会の森のクレヨンに研修に行き、働かれている障害者の皆さんが明るく活発にしている姿を拝見し、玖珠町に来られても、よい環境で生活しやすいようになればと思うところであります。

今後、議員の担う責務は、ますます重要となっておりますが、町民の期待に応える議会活動を目指して改革していくことが必要と考えています。また、地方が抱える問題解決のために、農業政策や経済対策、少子高齢化対策など、議会も積極的に政策提言をしていくことも今後必要と思われます。

本年も、残すところ10日余りとなりました。議員はもとより、町長を初め職員の皆様には、健康に留意され、まちづくりに邁進されますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新たな年が玖珠町にとって穏やかですばらしい年になりますよう祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、平成29年第7回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月19日

玖 珠 町 議 会 議 長 河 野 博 文

署 名 議 員 松 下 善 法

署 名 議 員 宿 利 忠 明